

株主各位

取得条項付株式取得についての株券提出公告

平成20年2月28日

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
株 式 会 社 新 生 銀 行
取締役代表執行役社長 ティエリー ポルテ

当行の第二回甲種優先株式の取得請求期間は平成20年3月31日で終了し、期間内に取得請求されない同株式については、定款の定めに従って平成20年4月1日付ですべて当行が取得いたします（これと引き換えに、定款の定めに従って普通株式が交付されます）。これに伴いまして、第二回甲種優先株式の株券につきましては、取得の効力発生日である平成20年4月1日付に全て無効となりますので、当行に提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上